

## <第9分科会> 学 校 安 全

### 研 究 課 題 命を守る安全・防災教育の推進

#### 分科会の趣旨

近年、我が国は、阪神・淡路大震災、中越沖地震、東日本大震災や津波災害等を経験した。今後においても、大地震をはじめ、大型台風や局地的大雨などの自然災害が想定され、さらに、交通事故、不審者や学校施設に関わる事故等の危険も子どもたちをとりまいている。

こうした現状において、学校には、安全・防災教育の充実はもちろん、家庭や地域と連携を密に図りながら子どもたちの命を守る環境の確保が早急に求められている。特に、安全・防災に関わる知識、危機回避能力等を身に付け、様々な状況の中で自ら判断し行動できる子どもの育成が急務である。そのため、校長は、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な指導実践とともに、家庭・地域・関係機関との連携や協働を、一層力強く推進していく必要がある。

本分科会では、子どもたちの安心・安全を確保し、命を守る安全・防災教育を推進するための具体的方策を明らかにする。

#### 研究の視点

##### (1) 自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育の推進

学校は、子どもの安全を確保するため、過去の自然災害・事件・事故などの教訓から安全・防災教育の在り方について見直し、最大限の備えを講じる責務がある。しかし、事件・事故や災害は突発的・偶発的に起こり、予測することが非常に困難な場合が多い。

そこで、学校では、安全・防災に関する学習や訓練を意図的・計画的に位置づけるとともに、実践を通して子どもに安全・防災に関する知識や判断力・行動力を身に付けさせる必要がある。その際、「自分の命は自分で守る」「自分の命を自分で守れない人をみんなで守る」「どこにいても自ら考え、判断し、行動する」といった基本姿勢に基づいた安全・防災教育を推進することが大切である。同時に、校長は、教職員の安全・防災意識を高め危機回避能力の向上を図る研修や訓練を講じる必要がある。

このような視点に立ち、災害から自他の命を守り抜く危機回避能力をはじめ、自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

##### (2) 地域との連携を図った意図的・計画的な学校安全・防災の推進

子どもたちの安心・安全が保障される教育環境の整備に努めることは、学校の重要な役割である。また、学校は、災害時には緊急避難所として、通常時には安全・防災の重要な拠点としての役割を担っている。しかし、学校だけの取組には限界があり、地域・家庭・関係機関との連携や協働が不可欠である。

そこで、次世代の地域防災の担い手となる子どもたちが、自らの安全を自ら守る「自助」、自らの地域を皆で守る「共助」の考え方を理解して行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を明確にし、協力していく必要がある。さらに、地域全体の安全・防災に対する組織的な対応力の向上のため、保護者や地域住民と合同の訓練、避難経路の確保、登下校時の子どもたちの安全確保の手だての工夫など、地域と連携した取組を進めることが必要となる。

このような視点に立ち、地域との連携を図った意図的・計画的な取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。